

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2005-152502(P2005-152502A)

【公開日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2003-398831(P2003-398831)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 17/28 (2006.01)

A 6 1 B 19/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 0 0 B

A 6 1 B 1/00 3 3 4 Z

A 6 1 B 17/28 3 1 0

A 6 1 B 19/00 5 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月17日(2007.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鉗子チャンネルを備える内視鏡と、

前記鉗子チャンネルに挿抜可能な処置具を有する処置具ユニットとからなる内視鏡用処置具挿抜システムであって、

前記処置具ユニットに設けられ、前記処置具を前記鉗子チャンネル内に送り出し或いは引き戻し可能な挿抜機構と、

前記内視鏡に設けられ、前記挿抜機構に係合し、前記挿抜機構を駆動する駆動部とを備えていることを特徴とする内視鏡用処置具挿抜システム。

【請求項2】

前記挿抜機構が、前記処置具を巻回可能な回転部材と、前記駆動部に係合して駆動部の駆動力を前記回転部材に伝達して前記回転部材の回転力に変換する変換機構とを備えていることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用処置具挿抜システム。

【請求項3】

前記処置具ユニットが、前記回転部材から前記鉗子口までの前記処置具の途中部分を進退操作可能な手動操作部を備えていることを特徴とする請求項2に記載の内視鏡用処置具挿抜システム。

【請求項4】

前記処置具ユニットが、前記処置具の途中部分を進退操作可能な手動操作部を備えていることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用処置具挿抜システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 5 】

本発明は、上記課題を解決するため、以下の手段を採用する。

本発明に係る内視鏡用処置具挿抜システムは、鉗子チャンネルを備える内視鏡と、前記鉗子チャンネルに挿抜可能な処置具を有する処置具ユニットとからなる内視鏡処置具挿抜システムであって、前記処置具ユニットに設けられ、前記処置具を前記鉗子チャンネル内に送り出し或いは引き戻し可能な挿抜機構と、前記内視鏡に設けられ、前記挿抜機構に係合し、前記挿抜機構を駆動する駆動部を備えていることを特徴とする。

【 手 続 補 正 3 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 0 8

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 0 8 】

また、本発明は、上記内視鏡処置具挿抜システムであって、前記処置具ユニットが、前記回転部材から前記鉗子口までの前記処置具の途中部分を進退操作可能な手動操作部を備えていることを特徴とする。

また、本発明は、上記内視鏡処置具挿抜システムであって、前記処置具ユニットが、前記処置具の途中部分を進退操作可能な手動操作部を備えていることを特徴とする。

この内視鏡用処置具挿抜システムは、上記の構成を備えているので、処置具の微妙な進退操作を必要に応じて駆動部による場合と手動による場合とで使い分けることができる。